

特定保健指導の概要（健診実施機関）

「高齢者の医療の確保に関する法律」において、2008年4月1日より、医療保険者は被扶養者を含む40歳から74歳までの加入者に対して、特定健康診査及び特定保健指導の実施を義務化されました。当院では、この特定健康診査及び特定保健指導の実施機関として登録をいたしており、以下に実施機関としての基本情報を公開させていただきます。

◆更新情報

掲載日	2018年2月13日
最終更新日	2018年2月13日

◆健診機関情報

機関名	富山西総合病院
所在地	〒939-2716 富山県富山市婦中町下轡田1019番地
電話番号	076-461-7700（代表）
F A X 番号	076-461-7788（代表）
健診機関番号	1610119255
窓口となるメールアドレス	kenshin@toyama-nishi.jp
ホームページ	http://www.toyama-nishi.jp/
経営主体	医療法人社団藤聖会
開設者名	理事長 藤井 久丈
管理者名	院長 新居 隆
保健指導業務の統括者名	齊藤 智裕
第三者評価	未実施
認定取得日	未実施
契約取りまとめ機関名	全日本病院協会など
所属組織名	富山県医師会

◆スタッフ情報

医師	常勤1名、非常勤0名
看護師	常勤9名、非常勤10名
保健師	常勤1名、非常勤0名
管理栄養士	常勤4名、非常勤0名
臨床検査技師	常勤6名、非常勤0名
専門的知識及び技術を有する者	T H P 取得者0名
	健康運動指導士0名
上記以外の健診スタッフ	常勤4名、非常勤0名

◆施設及び設備情報

受診者に対するプライバシー保護	有り
個人情報保護に関する規定類	有り
受動喫煙対策	施設内禁煙
血液検査	実施

指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有り
----------------------------	----

◆運営に関する情報

実施日及び実施時間	通年 月曜日～金曜日 午前：8時30分～11時00分 午後：1時30分～3時30分
実施サービス	動機付け支援/積極的支援
特定保健指導の実施形態	施設型（要予約）
継続的な支援の形態や内容	個別支援、グループ支援、電子メール支援、電話支援
標準介入期間（積極的支援）	3ヶ月
課金体系	完全従量制（従量単価×人数）
標準的な従量単価	動機付け支援：7,350円以下/人 積極的支援：23,100円以下/人
単価に含まれるもの	教材費、会場・施設費
単価に含まれない追加サービスの有無	特になし
積極的支援の内容	合計240ポイントの継続的支援を実施
救急時の応急処置体制	有り
苦情に対する対応体制	有り
保健指導実施者への定期的な研修	有り
インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制	有り

◆その他

提出時点での前年度における特定保健指導の実施件数	(平成30年度より新規実施)
実施可能な特定保健指導の件数	動機付け支援：年間 200人、1日当たり 1人 積極的支援：年間 200人、1日当たり 1人
提出時点での前年度の参加率	動機付け支援：(平成30年度より新規実施) 積極的支援：(平成30年度より新規実施)
特定健康診査の実施	有り